

漢字教育研究

日本事情としての漢字

橋本敬司

1 はじめに

外国人留学生の大学院予備教育いわゆる日本語研修コースが半年間の研修を終えようとするある日、一人の留学生が、「せんせい、かんじはいらぬ。どうして、にほんじんはかんじのべんきょうをするのか。じかんのむだだ。」と私に詰め寄った。それまでの半年間懸命に日本語を学んできた学生から、突然このように激しく告白されたことで、私はその間の教育に携わった自己を根底から否定されたように感じ、その間の努力の空しさを痛感せずにはいられなかった。青天の霹靂とは正しくこのことで、冷静さを欠いた私は、現代日本社会での漢字の必要性と、日本文化において漢字が不可欠であることを説きはしたものの、積極的な答えを提示することはできず、ただ漢字不要論に対して空しく抵抗するだけに終わってしまった。それからである。漢字は本当に必要なのか、漢字教育は留学生にとって意味を持っているのか、ということをも自分にとって切実な問題として真剣に考え始めたのは。漢字の存在を自明のものとし、その教育もまた自明のものであると考える無邪気さを、我々は、もう一度反省してみなければならぬのではないだろうか。自明であるからこそ、その自明性によって欺かれていることがあるかもしれない。また、この留学生が批判していたのは、漢字そのものの存在はもとより、杓子定規で無味乾燥な漢字教育の在り方であったのかもしれない。本稿は、まず現在の漢字教育の在り方を分析し、次に現在日本において何故漢字が不可欠の存在であり、また留学生に対する日本語及び日本事情の教育において何故漢字教育が必要であるのか、それに対する一つの答えを、漢字を言語ではなく日本文化として、特に現代の日本事情として捉える視点から模索し、漢字教育の新たな可能性について論じたものである。

2 日本語としての漢字教育

外国人留学生を対象とした初級日本語教育における漢字教育は、その初級日本語のテキストである『日本語初歩』（国際交流基金）は、「中、上、山、下、川」から「航、港、昭、和、池、料、理、馬、向」に終わるもので、また、漢字のみを抽出して編纂された漢字のテキストに目を転じると、『はじめての漢字300』（くろしお出版）は、「一二三四五六……日月火水木」から始まり「世界平和」に終わるものである。これらに共通して顕著なこと

は、漢字教育においては易から難へ進む方向性が認められるということである。従って、このような漢字教育に関する研究においても、末尾に列挙した多数の参考文献に明白に見られるように、まず「日・月・上・下・木・水・火」などの簡単な象形文字、即ち偏旁冠脚を形成する簡単な漢字から始められ、次第にこれをパーツにした複雑な漢字へと歩を進めてゆく方向性がその教育の基礎に厳然とあって、研究はそれを如何に効率的に行うことができるかを説いたものが殆どである。従って、これらは初級日本語のテキストに準拠した漢字学習に外ならない。他方少数ながら、学習者の生活を重視した視点から漢字教育を実践しようとしたもの¹⁾、あるいは必ずしも易から難へという方向性に乗っかってはいないもの²⁾もあるにはあるが、やはり主流は、前述のものである。そこで、これらの漢字教育に関する論文で扱われる内容を、その焦点の当て方から、分類すると以下の五つになる。

- 1 初期の学習者にとって、最少限学習すべき漢字のリスト製作
- 2 学習者の記憶能力に有効な漢字の教え方に関する認知心理学的アプローチ
- 3 漢字の形態から、どのように教育すれば学習効果が上がるかを模索した報告
- 4 漢字教育のシラバス作成
- 5 どのような書き間違いをおかすのか、漢字の形態の誤認知について

このように分類可能ではあるが、これらの研究の根底にある漢字に対する認識は、やはり全く不思議なくらいに一致している。それは何か。即ち、漢字は日本語であり、当然漢字教育もまた日本語教育の一環である、とする考え方である。従ってここには、現実に日本で使用されている漢字の存在は自明のものであり、その漢字を学ぶこともまた自明のことであるとする考えがあり、漢字の存在と必要性及び現行の漢字教育の在り方に対して何ら疑いを抱くことも、また反省することもない。これは、自明であり過ぎるが故に日本人には見えてこないことなのかもしれない。しかし、様々なものがコンピューターの出現と普及によって合理化され、また国際化が叫ばれる現代の日本において、学習に非常に長期間を要し、かなりの負担となっている漢字及び漢字教育が果たして必要であるのか、またその教育は何故日本語教育の一環として行われなければならないのであろうか。漢字の存在及び漢字教育にあまりに無批判的で現状に迎合し、教師あるいは日本人の視点でしか漢字及び漢字教育を見ていないこれら多くの論文には、この問いに対する答えが明記されていないようはずもない。

予め漢字が存在する日本に生を受け、それを習得し有効に利用することで日本人として育った人間にとって、漢字の存在があまりに自明の事柄すぎるだけに、漢字を客観的に見て対象化することは容易ではない。漢字に近づき過ぎた日本人にとって、漢字の存在を疑う視点を獲得することは非常に困難なことではある。しかしだからこそ、日本語・日本事情教育に携わる者は、漢字の必要性とその教育の在り方について反省し考察しなければな

らないのではないだろうか。このことを示唆してくれたのは、先に述べたように、漢字を内面化していない外国人留学生に外ならなかったのである。漢字が内面化されていない留学生は、ひらがなとカタカナつまり音で十分コミュニケーションできるのに、日本人はどうして漢字を必要とするのだろうか、といったことを考えながら、漢字を記憶する為に必要な多くの時間をとても空しいものに感じながら半ば強制的に半ば惰性で漢字に向かい合っていたはずである。彼らの率直な感想がなければ、漢字の必要性とその教育の意義について、自分自身の問題として考えることはなかったかもしれない。この彼らの告白は、無自覚に漢字教育を行う者に対する痛烈な批判でもあったことは疑うべくもない。しかしながら、現在の漢字教育に関する研究からは、彼らの批判を甘受し、それを克服する何物も生まれては来ないであろう。

では一体、このような留学生の、漢字の存在が日本語学習の大きな難点であり時間の無駄だから日本語から漢字は廃止すべきであるという批判を克服し、漢字及び漢字学習の必要性を理解させ、その可能性の地平を開くためには、どのように有効な答えを用意しなければならないのだろうか。

ここでは、まず漢字をあくまでも言語即ち日本語であるとする観点から考えてみよう。

例えば、

かれは、いった。

のように、漢字を廃止したこの文章の「いった」は、「言った」なのか「行った」なのかそれとも「逝った」なのか、あるいは「炒った」なのか、これだけではどれとも判断できず、従って前後の文章を読むことで、ようやく「いった」の意味を決定することができるのである。一方会話の場合は、日本人はその会話の流れの中で、複数の意味を備えた「いった」の意味を間違えることなく自然と抽出できるのであるから、漢字が無くとも不便を来さないというのは、確かに言い得ることである。ところが実は、その「いった」の意味の判断の根拠自体が、既に学習することで獲得された「いった」に該当する漢字及びその意味に外ならないのである。勿論、漢字を廃止して「いった」の複数の意味のみを学習しさえすれば、日常会話においては問題が生じることは無いであろう。しかし、だからといって早計に漢字は不要であると決めつけることはできない。漢字があることでその意味が明確になるのは「創造・想像」、「自己・事故」、「意義・異義・異議」などの同音異義の言葉は勿論のこと、「理論・論理」、「議論・論議」などの類義語もまた同様だからである。特に類義語の場合は、漢字の本来の意味と構成に還元することで、その熟語の意味が明確になるのであるが、これは漢字の備えた造語力が類義語を生み出したのだから当然であって、これはトートロジーに外ならない。しかし、これがたとえトートロジーであったとしても、このことから、漢字が必要不可欠の文字であるということは理解できるのではないだろうか。しかし、これでも日本語をコミュニケーションを目的としてのみ学習する留学生に漢

字の必要性を十分に納得させることは不可能であろう。

3 日本文化としての漢字

a 漢字—万葉仮名—そして仮名文字

漢字は中国において創出されたものであり、日本はこれを輸入して用いてきたのだが、その後の日本語・日本文化の歴史は、中国大陸伝来の外国語である漢字との対抗の中でそれを日本語としていかに内面化し血肉化してゆくかその過程であったと言えるのではないだろうか。言い換えると、漢字伝来以前に独自の文字を持たなかった日本語・日本文化は、漢字伝来によりそれを基盤にすることで形成されたのである、ということである。

では日本がどのように漢字を受容し内面化していったのか概観してみよう。伝来当初は、中国の文章即ち漢文のままでありここではまだ日本語の文字にはなっていない。これが日本語の文字になる第一段階は、その表意・表音文字である漢字の両側面を利用して日本語を表すことにあった。そこで、漢字の意味を捨象してその音のみを利用して日本語の音に当てはめる音仮名が生み出され、また一方、漢字の意味に対応する日本語の読みを固定する訓仮名が生み出された。これが真仮名いわゆる万葉仮名とも呼ばれるものである。この万葉仮名は、始め人名・地名などの固有名詞及び古語に用いられ次に助詞・助動詞などに多く用いられるに止まっていたとはいえ、この漢字の仮名化は、やはり漢字の日本的内面化の顕著な現れであり、万葉仮名は正しく日本化した漢字であったと言えよう。この万葉仮名によって、日本語を表音的に表記できるようになったが、しかし、万葉仮名は依然として漢字であることには変わりなく、また一つの音を表す多数の漢字が存在するという複雑にして不便な点が課題として残されたままであった。例えば、「し」を表す主要な万葉仮名としては、『古事記』では「斯、志、師、紫、新、芝、色」の7種類、『日本書紀』では『古事記』に加えて更に「四、子、思、司」など計35種類、『万葉集』でも35種類の例が、鶴久氏によって挙げられているように³⁾、如何に不便であるかは火を見るより明らかである。そこで、万葉仮名の字体を簡易に作り変える方法が工夫され、万葉仮名の草書体を崩して簡略にする草化と万葉仮名の一部を抽出する省文が生み出され、これによって平仮名と片仮名二種類の仮名文字が創出されたのである。この仮名文字は、漢字の形態を多少残しているとはいえ、表意・表音文字である漢字とは完璧に異なった表音文字としての新たな日本語の表記文字としての面貌を備えたものであった。これは、漢字のみによって構成された古い世界を破壊し、仮名による新たな世界を構築することを意味し、また、漢字の使用を削減するといった形での漢字廃止であると言うこともできる。何れにしろ、この仮名文字の発明は、日本人が漢字を二種類の仮名として日本化し内面化したことを意味している。このことで、ようやく日本人は自己の内面を自在に表現することができるよう

になったのである。従って、平安中期において日本は仮名文字の創出を起爆剤にして、『源氏物語』や日記文学などに代表される国風文化が一斉に開花するのである。勿論、それは漢字と仮名両々相俟って形成された日本人の精神文化に他ならなかったが。

b 漢字廃止について

留学生の漢字は要らないという考えと同根ではないにしても、漢字廃止論は、日本の漢字受容の歴史において常に主要なテーマであったことに相違はない。

前述の漢字から万葉仮名そして仮名文字への変遷も、また一種の漢字廃止であったことは明確である。江戸の国学者賀茂真淵が『万葉考』において、和語の漢字に対する優位を説き、また明治維新前の慶應2年には、前島密が「漢字御廃止之議」を提出し「御国に於いても、西洋諸国の如く音符字を用いて教育を布かれ、漢字は用いられず、終には日常公私の文に漢字の用を御廃止相成候様にと奉存候」として漢字廃止論を唱えていた⁴⁾。更に現代に至って、第二次大戦後の漢字の旧字体から新字体への字体の簡略化、また、昭和21年11月の当用漢字表の告示により、法令文・公用文・新聞・雑誌などに用いられる漢字の制限が行われ、更にこれに対する反省から新しく95字を加えた1945字の常用漢字表と166字の人名用漢字が制定されたことなどは、日本語の表記及び文字に関する問題の殆どが漢字の問題であり続け、その簡略化と省略に向けてのダイナミズムこそが、日本語文化の重要な側面であったということの証明である。とすれば、現在もやはり漢字削減という一種の漢字廃止の流れの中にあることは間違いない。従って、現在は漢字は常用漢字表が基本であるが、これも将来において再び編纂し直される日が来ることは間違いないであろう。この漢字削減の潮流の中で、我々がなさねばならないことは、現行の常用漢字表に基づきつつも、将来においても削減されることのない実用価値のある重要な漢字とは何かを明確に選別することと、選別したそれらを効果的に留学生にも教育して行くことではないだろうか。

b 複雑多岐な訓の問題

次に、現代日本語の漢字の読み即ち音訓について考えてみたい。日本と同様に漢字を使用する中国語においても、「大」には「dà, dài」、「行」には「xíng, háng」、「重」には「zhòng, chóng」、そして「長」には「zhǎng, cháng」など僅かではあるが所謂「多音詞」が確かに存在する。しかし基本的には、一つの漢字に一つの読みが対応しているものが殆どである。

ところが、日本語の漢字の場合、それが中国から伝来したものであることの影響を直接蒙り、その伝来の時代と文化によって同じ漢字でも音が異なっているものを捨象すること

なく受け入れ、結果、漢音、呉音、そして唐音といった三種類の音を全て受容することになってしまったのである。

いくつか例を挙げてみよう。

「行」について見ると、「行動（コウドウ）、行者（ギョウジャ）、行脚（アンギヤ）」はそれぞれ「行」の音が異なっており、漢音では「コウ」、呉音では「ギョウ」、唐音では「アン」と読むことが分かる。

また、「明」について見ると、「明月（メイゲツ）、明日（ミョウニチ）、明朝（ミンチョウ）」はそれぞれ「明」の音が異なっており、漢音では「メイ」、呉音では「ミョウ」、唐音では「ミン」と読むことが分かる。

これ以外にも、「和（カ、ワ、オ）、経（ケイ、キョウ、キン）、頭（トウ、ズ、ジュウ）」など、常用漢字に含まれるものもあり、音読みといってもこれだけの種類が存在するのであるから、漢字の読みが複雑であることは余りに明白である。

また、これに加えて日本独自の訓さえ存在するという有り様であるから、収集のつげようがないのが実情である。因に常用漢字表から上記以外の読みを引用してみると、「行」には「い、ゆ、おこな」、「明」には「あ、あか、あき」、「和」には「やわ、なご」「経」には「へ」、「頭」には「あたま、かしら、がしら」の訓読みがあり、一つの漢字に5個以上の読みが存在すること、更に「行方（ゆくえ）」、「明日（あす）」、「日和（ひより）、大和（やまと）」などの熟字訓が加えられると、その複雑さが一層増すのは自明の理であろう。常用漢字表の「雨」には「小雨、梅雨、五月雨、時雨」といった常用される熟字訓・慣用訓の語が記載されているが、これらはもはや音訓を基礎にした体系的漢字学習によって獲得される範疇のものではなくなってしまっている。

次に、特に音訓の多い「生」について見てみると、常用漢字表には「セイ、ショウ、い、う、お、は、き、なま」の八種類の音訓が記されているが、「セイ」は「平生」の「ゼイ」に、「ショウ」は「誕生」の「ジョウ」に、「は」は「芽生え」の「ば」にもなり、また「芝生（しばふ）」などの熟字訓を加えると合計12種類の読みがあることになる。この読み方は、音読みの場合は組み合わせられる漢字によって変化し、訓読みの場合は送り仮名によって決定されるのであるが、生物（せいぶつ）と生物（なまもの）の場合のように、同じ漢字を組み合わせた熟語で音読みと訓読みの別が生じた意味も異なるように、漢字の読みが如何に繁雑であるか明白である。このように熟字訓を除いても一つの文字に11通りもの読みが存在する言語は日本語以外には存在しない。

次に日本で作られた和製漢字即ち国字について見ると、常用漢字表にも「込、峠、畑、匆、杵」と僅かではあるが5個の国字が採り上げられている。このうち「匆」を除けば我々がよく耳にし目にする漢字である。また常用漢字表を離れて考えるなら、その他にも様々な国字がある。この国字は訓読みしかないので、整理しやすい漢字ではあるが、ただ必ずしも外国人留学生が学習しなければならないものではない。しかし、だからといって、漢

字が繁雑でないということには決してならない。漢字は、自らの特性である造語力即ち自己増殖力によって益々繁雑さを極めるのである。外国人留学生は勿論日本人にとっても漢字学習が困難であることは、容易に理解できよう。漢字廃止論が生じてくるのも仕方のないことのように思われる。

d 現代漢字・漢語の必要性

漢字廃止とまでは言わなくとも漢字削減の傾向にある現代において、以上論じたように漢字はやはり繁雑極まりない無用の文字なのであろうか。現代の日本社会は、漢字を廃止して仮名文字だけにしてしまっても、果たして合理的かつ円滑に機能するのであろうか。漢字の造語力は仮名文字のそれとは比べ物にならず、その漢字造語力のダイナミズムによって日本語の語彙は増幅された。結果漢語が、日本語の語彙の47.5%を占める⁵⁾という現実を重い意味を備えたものとして受け止めなければなるまい。表音に関しては、日本語の漢字は非常に繁雑であるが、その表意性についてしてみると、欧米の新たな概念を日本語に翻訳する場合それを簡明に表現する機能は漢字に負うものが殆どである。「哲学、主観、客観」などの語のように、外国語の翻訳過程において日本で創造され、日本から中国に輸出されたものもある⁶⁾。また、国際連合、国民健康保健、経済団体連合会、道路交通法といった漢語を組み合わせで作った冗長な名称等を「国連」、「国保」、「経団連」、「道交法」と短縮可能であることも、漢字の備えた利便性であると言えよう。読みは確かに繁雑である。しかし、その表意性に関しては、漢字の利便性は仮名文字を遥かに抜き出ている。このことを考慮せずに、漢字を全て仮名文字表記に転換することは、必ずしも合理的な考えであるとも言えない。表意性から漢字を見た場合、これ以上に有効な文字はないであろう。とすれば、これを使用することこそが合理的であると言わなければならない。

e 漢字と日本人のアイデンティティ

既に明らかにしたように、漢字の日本化即ち日本語としての内面化が、日本語・日本文化の重要な核を形成していた。従って、この漢字を全廃することは、これまでの日本文化を決定的に廃棄してしまうことに等しい。日本語史において平安時代に仮名文字が創出された時が、漢字廃止の唯一の機会であったと考えられるが、その時にも廃止されることなく、またその後も制限はあったにしろ現在まで存在し続けているのは、漢字が日本社会及び日本文化において必要不可欠だったことの明瞭な証拠であろう。文化は必ずしも合理的であるとは限らない。科学的思考においては、漢字は無駄の多い合理的ではない文字かも知れないが、日本語によって形成されてきた日本的思考、つまり日本語によって言分けられた日本人の思考は、間違いなくその大部分を漢字によって言分けられているのであって、

漢字を廃止するという事は、ただ単に表記を合理化するだけの事には止まらず、日本の伝統的思考を捨てることであり、また我々日本人のアイデンティティを捨てることをも意味しているのである。たとえ学習に多くの時間を要しようとも、現在のところは、漢字と仮名文字によって構成された日本語を習得することによってしか、日本人は日本人になることはできないのだから。何も、外国人留学生が日本語を習得したからといって日本人になるわけではないが、少なくとも日本語を修得することで、日本語による思考活動を行うことが可能になり、日本人と日本文化に対する理解を深めることはできるはずである。漢字を一切排除してしまったなら、彼らは決して「日本という精神的風土と日本人の精神性⁷⁾」を理解することは出来ないであろう。とにかく現在においては、日本人の精神を支える漢字を捨てることはできないし、表意文字である漢字と表音文字である仮名を共に所有している日本人の精神性をこそ、日本独特のものとして、外国人留学生に理解を深めてもらえるようその教育に努めなければならないのではないだろうか。

f まとめ

以上漢字について論じてきたが、漢字の読みだけを取り上げた場合は、その余りの繁雑さに学習することに無力さを感じ失望することがあるかもしれない。また、その形態の複雑さはその思いに一層の拍車を駆けるだろう。確かに漢字を音声即ち会話の点からのみ捉えていたのでは、留学生の「漢字廃止論」に対して論理的に反駁することなどではしない。しかし、漢字の主要な機能は表記即ち表意性にあることを忘れてはならない。また、日本人の思考そのものが、この漢字と仮名文字によって構成された日本語によって言分けられているのであるから、漢字は日本人の精神性の表れである日本文化と関連させてこそ捉えなければならない。漢字削減の潮流の中であって尚、漢字の備えた表記における利便性を有効利用している現実があるということと、それが日本文化の核心に関わるものであるとの認識のみが、この「漢字廃止論」に対して有効な反論を構成することが出来るのではないだろうか。

3 日本事情としての漢字

現代日本において漢字表記の有用性を証明するのは容易いことである。漢字は、新聞・雑誌、看板・広告など、至る所で用いられている。むしろ、漢字が用いられない場所を捜し出すほうが困難なのではないだろうか。とすれば、現代日本社会は、漢字無しでは機能し得ないとまで言い切ることができよう。このように漢字によって表記された日本社会において、漢字は、言語として以外の機能と意味を備えているのではないだろうか。この観点から、現代使用している漢字を、日本語としてではなく、日本事情として捉えた場合ど

うなるのか考えてみたい。つまりこれは、漢字教育を、日本語教育から切り離し、日本事情教育の一環として捉えることでもある。この新たな視点の導入によって、漢字及び漢字教育にどのような可能性が開かれてくるのであろうか。

新聞雑誌などに用いられた漢字及び漢字の語彙に関する報告⁸⁾が、国立国語研究所から出されているが、日本語がかなり上達しても新聞雑誌を読みこなすことは相当に困難なことである。そこで、ここでは新聞雑誌を読む以前に必要な漢字、つまり、学習者である留学生の日本語能力の高低に関わらず、彼らが日常生活の中で必ず目にする漢字、生活に不可欠の漢字を取り上げて、その利便性と日本事情性について論じることにしよう。

では、留学生の視線の先にどのような漢字が映りまたどのような漢字と出会うのか、見てゆきたい。

一旦街の通りに出ると、そこからは様々な看板・広告などが目に飛び込んでくる。否何も飛び込んできはしないのかもしれない。漢字を知らない留学生にとっては、そこにはただ線を組み合わせ意味不明の何かが記されているに過ぎないのである。漢字以外に、カタカナ、ひらがな、数字、あるいはアルファベットで記されたものなども沢山あるが、特に多いのは漢字で記されたものである。それらの固有名詞を排除して特に目につき重要であると考えられる漢字を以下に列挙してみよう。

病院、医院、内科、外科、銀行、総合銀行、信用金庫、信用組合、生命、保険、工業、工場、製作所、区役所、市役所、農協、郵便局、支店、商店、警察、喫茶、不動産、交通安全、止まれ、進入禁止、通行禁止、注意、自動車、歩行者、国道、一方通行、駅、出入口、北口、東口、南口、西口、危険、禁煙、月極駐車場、有料駐車場、無料駐車場、ご案内とお願い、入居者募集、改札口へお回り下さい、年中無休、24時間営業、専門、営業所、電話、当店御利用以外の駐車厳禁、便所

これらの漢字は、すべて常用漢字表に採り上げられたものであり、日本人であれば知っている必要不可欠の漢字であると判断できる。このように、街の通りに出ただけで、様々な漢字が洪水のごとくに溢れているのが現代日本の現状である。また、それぞれの建物の中に一歩足を踏み入れると、そこはまたそれぞれの建物に必要な漢字で溢れている。

例えば、病院の中には、「受付、清算、外来、急患、薬、薬局、診察室、処置室、内科、外科、循環器科、消化器科、胃腸科、婦人科、小児科、耳鼻科」などの漢字が記されている。銀行に入れば「定期、積み立て、預金、送金、引き出し、為替」等の漢字が記されている。どの建物の中も全てこれと同様に、様々な事柄が漢字によって記されている。これらの漢字で記された言葉は、その場の意味・機能を表したものである。つまり、病院あるいは銀行という機能を備えた価値空間はこれらの言葉によってこそ整然と機能化され秩序

化されているのである。勿論、病院、銀行だけに限られたことではなく、すべての場所にはそれに対応する言葉即ち名称があつて、その空間は、その名称である言葉によって秩序化され世界として存在しているのである。ところがもしも、それらの場に付された名称である漢字が読めなかったり、あるいは意味が理解できなかった場合、その空間はその認識にとっては無秩序な混沌と化してしまい、真の意味を備えた世界ではなくなってしまう。要するに、漢字の理解できない留学生は、その整然と秩序化された確かな世界においてさえ、否、漢字で表記された名称によって初めて秩序化された有意味空間即ち世界を認知することができずに、自らは容易に迷子と化してしまうのである。

ところで、上述の漢字を、日本語初級者用テキスト『日本語初歩』の新出漢字表に照らしてみると、「科、総、信、庫、合、命、保、険、製、区、農、協、郵、便、局、支、警、察、喫、茶、不、産、進、危、禁、煙、極、居、募、改、札、回、無、営、専、当、御、駐、蔽、便、受、付、清、算、患、診、処、循、環、器、化、胃、腸、婦、児、定、期、積、預、為、替」61個ものの漢字が欠けている。このように、日本語教育を目的に編纂されたテキストにおいては、そのレベルに見合った漢字が厳選されて採り上げられているには違いないだろうが、それだけの学習に止まっていたのでは、留学生は、これらの漢字を完全には読むことも意味を理解することもできるようにはならない。従つて、留学生は、日常目にし町中に溢れるこれらの漢字を理解してその空間を秩序化し世界として認知できないままに、日本での生活を送ることを余儀なくされることになる。会話が他者とのコミュニケーションを形成する重要な要素であるとするれば、文字即ち漢字を知るということは、日本等漢字文化圏においては自己自身における空間の世界化にとって不可欠の要素である。つまりこれは、漢字を知ること、漢字によって記された世界を新たに自己に親しい世界として構築してゆくこと即ち生きられる空間を創造するということである。漢字を日本語として編纂されたテキストを用いて漢字を学ぶ留学生が、漢字などの表記によって世界化されている日本的空間を、自己にとって親しい世界として再構築することが如何に困難であるか、彼らが日常目にする交通機関などの注意書きに使用されている漢字を通して具体的に考察を試みてみたい。

通学に利用される路線バスの車内には、以下のような様々の注意書きが記されている。

運賃はお客様の手で直接運賃箱へ

急停車にご注意

お降りの方は、このボタンを押して下さい。

禁煙

ドアに注意

窓側 通行側

危険ですからステップに立たないで下さい。

ブザーが鳴るとドアは自動開閉します。

ご乗車ありがとうございます。

やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。

つり皮によくおつかまり下さい。

出口

車内事故防止にご協力を お立ちの方はよくおつかまり下さい。

お座りの方は止まってからお立ち下さい。

進行中の車内の移動は危険です。

非常口は右側後部にあります

この注意書きに使われている漢字を全て抜き出すと、以下の通りである。

運賃、客様、手、直接、運賃箱、急停車、注意、降、方、押、下、禁煙、窓側、通路側、危険、立、鳴、自動、開閉、乗車、得、急、場合、皮、出口、車内、事故、防止、協力、方、座、止、進行中、移動、非常口、右側、後部、

これらの漢字は全て常用漢字表に掲載されているものであるから、その難易はさておき、特に必要かつ重要な漢字であると言えよう。

さて、上記の注意書きの中でも、特に「運賃はお客様の手で直接運賃箱へ、お降りの方はこのボタンを押して下さい、非常口は右側後部にあります」の三種類について採り上げたい。このどれもがとても重要な注意・メッセージであるが、ここには「運賃、客様、手、直接、運賃箱、降、方、押、下、非常口、右側、後部」といった、19個の異なる漢字と、それによって構成された7個の漢語が含まれている。もし仮にこれらの漢字が分からなかった場合、降りる時は先に降りる人の動きを観察し、そこで自らもそのまねをして降りるという方法があるにはある。しかし時として、ボタンを押せずに、終点まで乗ってしまったという留学生もいる。言葉の分からない外国でバスを利用した経験がある人なら、実感として理解できると思うが、乗り間違えてはいないだろうか、目的地に確実に向かっているだろうか、料金は幾らになるのだろうか、降りる時はどうすればいいのだろうか、といった不安や心細さで、落ち着いて座ってられないことがある。勿論これは「慣れ」にも関係してくることであるが、たとえ初めての経験であっても、注意書きが理解できていれば、その不安と心細さは、かなり軽減されていたに違いない。

ところで、運転席の背後に記されている最後の注意書きには、「非常口・右側・後部」などの漢字が使用され、この漢字の意味が認知できない場合は、非常の際どこへ向かって逃げればよいのかは、瞬時の判断が必要なだけに、不可能に近いと言わざるを得まい。たとえば、窓ガラスに赤色で大きく書かれた非常口をそれらしいと検討をつけて、そこに至っ

たとしても、その下の非常口のすぐ横には、その開け方について更に以下のように記されている。

非常の場合はこのカバーの上部を引き中のハンドルを横に回してドアをあけ座席を前に倒してください。

ここには、さらに「場合、上部、引、中、横、回、座席、前、倒」などの漢字がちりばめられており、非常口を目の前にしておきながら、それを開けることなど、到底不可能であろう。この注意書きの漢字も全て、常用漢字として取り上げられており、「座、席、倒」以外は、「日本語の初級レベルの学習者を対象としてつくられた」『はじめての漢字300』でも採り上げられ、これらが初級学習者においても基本的漢字であることに間違いはなさそうである。では『日本語初歩』に取り上げられた漢字との関係はどうであろうか。その新出漢字表には、「場、上、部、引、中、横、席、前」は出ているが、「合、回、座、倒」は出ていない。従って、このテキストを半年間かけて学習し、十分に習得したとしても、上記の指示は理解できないということが分かる。これが真に必要な日本語・漢字の教育・学習であるといえるだろうか。文法・文型ばかりを重視し、実用会話を軽視する弊害は、このような所にも表れているのではないだろうか。

次に、JRの場合その車内は、以下のような、お知らせ、注意書き、広告などで満たされており、ここもまた漢字の海である。

終日禁煙のお知らせ

3月から順次、JR西日本の各駅は、喫煙コーナーを除き終日喫煙となります。喫煙されるお客様は、喫煙コーナーをご利用いただきますようお願いいたします。皆様のご理解とご協力とお願いいたします。西日本旅客鉄道株式会社

非常口用ドアコック

あぶないですから非常の場合のほかは、外にでないでください。腰掛けの下のハンドルを手前に引けばドアは手であけられます。もし線路に降りるときは特にほかの列車や電車にもご注意ください。

シルバーシート

お年寄りやからだの不自由な方に席をおゆずりください。

便所－停車中は使用しないでください。

－お手洗いのある車両－消化器

このお知らせ及び注意書きから漢字だけを拾い上げると、以下ようになる。

終日禁煙、知、月、順次、西日本、各駅、喫煙、除、客様、利用、願、皆様、理解、協力、西日本旅客鉄道株式会社、非常口用、場合、外、腰掛、下、手前、引、手、線路、降、特、列車、電車、注意、年寄、不自由、方、席、便所、停車中、使用、手洗、車両、消化器

これらの漢字も勿論常用漢字表に掲載されているものであり、日本社会において必要かつ不可欠の重要な基本的漢字である。ところが『はじめての漢字300』に照らしてみると、何と「禁、煙、順、各、喫、除、客、願、皆、解、協、株、非、常、腰、掛、線、路、特、列、寄、由、席、停、洗、消、器」の27個もの漢字が入られていない。これは勿論、『はじめての漢字300』が、「1. 主な初級用の教科書に共通して提出されている漢字、2. 「現代雑誌90種の用語用字」において使用頻度の高いもの、3. 造語性を有するもの」を軸に編集され、数を300個に絞ったことに起因するのであるが、それにしても、このテキストのように雑誌の用語を軸の一つに配慮してさえ、漢字を日本語として捉える視座に拘われていたのでは、これらの日常しばしば目にする漢字を学習する機会は閉ざされてしまうことになるのである。

では因に、大学で学ぶ留学生にとって、知っておかなければならない大学構内の様々な注意書きがどのようなものであるのか、広島大学を例に簡単にみてみたい。

通路及びドアの前には、「節電、節水、消化器、火災報知機、講義棟、研究棟、図書室、留学生日本語教育、教室、研究室、講義室、演習室、非常口」、トイレには、「お手洗、水を大切に使いましょう、清潔にいたしましょう、使用後は必ず水を流してください、吸いながら・紙・ガムなどを捨てないでください、柔らかい紙以外は使用しないでください」エレベーターの中には「火災・地震時の避難にはエレベーターを使わないで下さい、定員10名、非常のとき押しつづけてください、係員が応答します」といった注意書きが記され、やはり沢山の漢字が使用されているが、勿論これらの漢字も常用漢字の域を出るものではない。このことから、留学生が大学の構内で日常目にする注意書きなどに用いられた漢字も、日本人にとっては必要不可欠の最小限の漢字であることが理解できる。

以上のように公共の交通機関あるいは学校内だけでなく、スーパーやデパート、レストラン、銀行、郵便局、美術館、博物館、理髪店・美容院には、それぞれの場所に相応しい注意書きや説明書きが、それに必要な漢字を用いて記されており、更には、オーディオ機器や薬などの使用説明書にも当然沢山の漢字が用いられている。このように、日本では日常至る所で、漢字が生活と密接に関わっていることは、火を見るよりも明らかである。従って、この日本社会から、忽ち漢字を排除してしまうことは想像もつかないし、また、よしんば仮名文字の簡便性をのみ考慮して漢字を廃止したとしても、この日常社会は忽ち混乱に陥ってしまうだけであろう。日常の会話においては、漢字の廃止が何の支障も来さなかったとしても、読み書きにおいて、漢字があることによる利便性は言うまでもないことであ

ろう。漢字の備えた表意性及び文字としての機能性が、それを習得した者にとっては、非常に便利であり有益であるからこそ、漢字が広く全社会的に使用されているのであるが、この観点から漢字を照射すると、漢字は日本社会における最も重要な日本社会の表記である、と言える。これは、漢字を日本社会と不可分のもの、つまり現代日本事情として捉えることを意味している。漢字を学ぶことは、日本語を学ぶことに相違ないが、漢字を日本事情であると捉えるなら、漢字を日本語から切り離して日本事情として学ぶことも可能になる。そこでは、漢字それぞれのもつ物語性、歴史性あるいは地理性を学ぶことを通して、その日本的受容における日本文化の形成即ち「日本という精神的風土と日本人の精神性」を学ぶことができるからである。漢字はそれぞれその来源を備え、漢字が作り出された物語があり、また現代まで使用されてきた長い歴史がある。現在漢字を使用する中華人民共和国の簡略化された簡体字及び香港、中華民国の旧来の漢字などとの比較によって、日本漢字の特性及びその文化に迫ることも、また漢字文化圏それぞれの文化を比較することも可能である。

以上のことから、従来の日本語教育の一環である漢字教育では、日常に溢れた漢字を理解させることが非常に困難であることは、そこで学習する漢字の実用性の低さから明らかであることが分かった。このことが結局、学習者にとって漢字学習をただ多くの時間だけを必要とする無意味で無駄なそして苦痛なものにさせているのである。この反省に立って、我々は以上に引用した様々の実用的漢字を、その難易はひとまず置くとして、学習者の実際の体験あるいは日常生活を利用して学習させてゆくことが、漢字学習をより興味深いものにさせ、またその実用性の高さを認識させる最高の方途なのではないだろうか。つまり、現在のように、簡単な漢字から難しい漢字へとそれを記憶するだけの知識としての学習から、日常生活に必要不可欠の漢字を、単なる知識としてではなく実用的実践的知として獲得する学習及び教育へと転換しなければならないのではないだろうか。筆者はかつて、「日本事情」について、

多種多様な「知識」としての「日本事情」と、知性としての「日本事情」、さらに学習者自らが体験を通して学ぶ実践知としての「日本事情」というように三重構造の「知」全体の知的活動そのものであり、またその対象であると明確に規定した⁹⁾。このことに照らしても、学習者がその生活を基礎にして漢字を学習できそのまま実用化できる漢字教育の在り方、それは何よりもまず漢字を日本事情として捉える視点を獲得する以外にはありえないということは明白であろう。

4 終わりに

以上、日本文化及び日本語を担う重要な要素の一つである漢字が日本社会及び文化にとって不可欠のものであることを明らかにした。また、現行の日本語教育の一環として行われ

ている漢字教育では、日本語未習者が日本に来て半年間初級日本語を学習したとしても、日常に溢れた漢字を理解できず、また日本社会を自己にとって意味ある世界として構築することもできないことが明らかになった。このことから、漢字を日本語としてではなく日本事情として捉える視点を獲得することを提唱し、そしてこの視点に立った漢字教育及び学習が重要であること、つまり日常に溢れ容易に目にする漢字を採り上げて教育することが必要であるということを論じた。つまり、日本語教育の中で漢字教育を行うばかりではなく、日本事情教育の一環として、その授業の中で日常生活において確かに使える漢字を教育することが日本で生活する留学生にとっては必要である、ということである。

小論は、慢性化し自家撞着に陥っている現行の日本語教育としての漢字教育に、日本事情という視点を持ち込むことで、新しい風を吹き込むことを目指したささやかな試みである。今後は、どのような漢字が、現代日本事情としての漢字であるのか、街頭に繰り出して詳細な実地調査を行って有効なデータを収集し、それらを日本語初級のテキスト及び『現代雑誌九十種の用語用字(2)－漢字表－』・『よく使われる新聞の漢字と熟語』等と照らし合わせて、

1. 意味が分かるだけでよい漢字
2. 読めなければならない漢字
3. 書けなければならない漢字

の3段階に分類し、日本で日本語を学習する初級者にとって適切な日本事情としての漢字を学習するための日本事情としての漢字テキストを編纂し、その適切な教育法を開発してゆかなければならないと考えている。勿論これは、漢字を学ぶことを通して日本事情に関する知識を拡大し、また日本事情の理解を深めながら漢字を習得できるものでなければならない。

《注》

- 1) 『実用漢字練習帳 生活編』(新宿日本語学校編)
- 2) 『基本漢字の練習 I、II』筑波大学留学生センター
- 3) 「万葉仮名」『岩波講座 日本語 8 文字』
- 4) 漢字廃止及び制限に関する詳細については、佐久千曲の「國語問題の歴史的展望」(『なぜ日本語を破壊するのか』福田恒存) 参照
- 5) 『日本語と日本語教育－語彙編－』
- 6) 沈 国威「現代中国語における日本製漢語」『日本語学』12巻 8号
- 7) 「『日本事情』考」『広島大学留学生センター紀要』4号
- 8) 「現代新聞の漢字調査(中間報告)」、「現代雑誌九十種の用語用字(1)－漢字表－」
- 9) 「『日本事情』考」『広島大学留学生センター紀要』4号

参考文献

- 酒井 順子 認知科学からみた漢字学習へのアプローチ
—学生の自立学習を目指した四段階の「記憶法」による実証的漢字指導の試み— (『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』20号 1994年)
漢字教育のシラバス (初級) —定着度をめぐる—考察— (東京外国語大学外国語学部附属日本語学校『日本語学校論集』17号 1990年)
漢字教育のシラバス (中級) —定着度をめぐる—考察— (『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』19号 1993年)
- 渡辺 裕司・豊田 悦子 漢字の字形知覚、認知、短期記憶に関する実証的研究 (同上)
- 玉村 文郎 日本語における漢字—その特質と教育— (『日本語教育』80号 1993年)
- 沈 国威 現代中国語における日本製漢語 (『日本語学』第12巻第8号 1993年)
- 川本 喬 漢字の多面性と指導 (『講座日本語教育』第13分冊 早稲田大学語学教育研究所)
- 北條 淳子 進んだ段階における漢字指導の問題 (同上)
「外国学生用 日本語教科書初級」における漢字の選択 (同上第12分冊)
- 柴田 俊造 非漢字系学習者に対する上級漢字指導法 (同上第14分冊)
- 武部 良明 “漢字遣い”の問題点 (同上)
漢字の覚え方について (同上第19分冊)
日本語教育と漢字 (『日本語学』第5巻第6号)
- 川瀬 生郎 日本語教育における漢字 (『漢字講座12 漢字教育』明治書院 1988年)
- 西田 直敏 外国人に対する漢字教育 (『日本語教育』2号)
- 林 史典 日本における漢字 (『岩波講座日本語8 文字』岩波書店 1977年)
- 岸 洋子 漢字の教え方 (『講座日本語教育』第3分冊 早稲田大学語学教育研究所)
- 海保 博之 外国人の漢字学習の認知心理学的諸問題—問題の整理と漢字指導法への展開— (『日本語学』第9巻第11号 明治書院 1990年)
- 羽田野洋子 漢字教育と語彙教育(1) (『日本語と日本語教育』第21号 慶応義塾大学 日本語・日本文化教育センター 1992年)
- 高木 裕子 非漢字系日本語学習者に対する漢字指導—パターン認識能力を活かした漢字指導とその問題点— (『日本語教育論集』第3号 関西外国語大学留学生別科)
- 高橋 紘子 漢字はおもしろい (『東北大学日本語教育研究論集』第4号)
- 佐藤 保子 外国人留学生の漢字運用の実態とその指導方法について (同上第6号)
漢字学習における動機付けと効率的指導の工夫 (同上第7号)
- 加納千恵子・清水百合・竹中弘子・石井恵理子 「基本漢字」の選定 (『日本語教育論集』第9号 筑波大学留学生センター 1987年)
- 加納千恵子 外国人学習者にとっての漢字の字形の複雑性 (同上)

- 清水百合 漢字部首導入の問題について(同上)
_____ 初級漢字クラスの問題点－漢字圏学習者を中心に－(同上第9号 1993年)
_____ 漢字学習のあり方に関する学習者の問題意識調査(1)(同上第9号 1994年)
加納千恵子 漢字教育のためのシラバス案(同上)
シュテファン カイザー 漢字神話と漢字学習－非漢字系学習者における漢字先入観について(同上)
石田敏子 国際化の中で漢字とは(『漢字を科学する』海保博之編 有斐閣選書)
太田淑子・滝上知子・春名万紀子 はじめての漢字300(くろしお出版)
藤原 暹 日本人の漢字観(『漢字講座3 漢字と日本語』明治書院)
小泉 保 いまや漢字の地獄である(『月刊日本語論』1994年10月号 山本書店)

参考図書

常用漢字表現代仮名遣い(付 人名用漢字)大蔵省印刷局
基本漢字の練習Ⅰ、Ⅱ 筑波大学留学生教育センター
日本語Ⅰ 漢字教材 東京外国語大学附属日本語学校
実用漢字練習帳 生活編 新宿ジャパニーズ・ランゲージ・スクール
よく使われる新聞の漢字と熟語 豊田豊子 凡人社 1981年